

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市立乳児院			
管理者名	社会福祉法人愛宕福祉会	指定期間	令和2年4月1日	～ 令和7年3月31日
担当課	こども未来部こども家庭課			
所在地	新潟市中央区川岸町1丁目57番地1			
根拠法令	児童福祉法第37条			
設置条例	新潟市乳児院条例			
施設概要	• 敷地面積 527.25m ² • 延床面積 469.80m ² • 構造・階高 木造 地上2階建 • 施設内容 養育室（共用ラウンジ、寝室、ほふくスペース、キッチン等）、 応接・相談室、診察室、調理室、事務室、親子生活訓練室等 • 定員 10名			

施 設 設 置 目 的	
保護者の離婚や病気、養育困難、虐待されている乳児、その他不適切な環境により、家庭で育てることが困難な場合に、児童相談所の判断で乳児（保健上、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合は、幼児を含む。）をお預かりし養育し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設。	
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ， 方 針 等	
<p>1 基本理念</p> <p>社会的養護の理念と原理のもとに、乳幼児の心身及び社会性の健全な発達を促進し、その人格の形成に資する養育を行うとともに、児童相談所や児童福祉施設等の関係機関と密接な連携を図り、乳幼児に適切な支援を行うこと。</p> <p>2 重点政策</p> <p>(1) 養育・支援</p> <p>乳幼児の命を守り、その心身及び社会性の健全な発達を促進するため、家庭的な環境で一人ひとりの心に寄り添い、愛着関係を築き信頼関係を育むとともに、発達を支援する環境を整える。</p> <p>(2) 家庭・里親への支援</p> <p>家庭復帰に向けた親子関係の再構築支援を行い、あるいは、里親への委託に向けた取組を行う。</p> <p>(3) 自立支援計画、記録</p> <p>こども一人一人の心身の状況や、生活状況等を正確に把握した、自立支援計画を策定する。</p> <p>(4) 関連機関連携、地域連携及び支援</p> <p>市、児童相談所、里親会、医療機関及び他施設等の関係機関等との連携・協力体制を構築する。</p> <p>また、地域の里親支援、子育て支援等に取り組むなど、施設のソーシャルワーク機能を活用し、地域の拠点となる取組を行う。</p> <p>(5) 職員の質の向上</p> <p>定期的に研修に取り組む等、職員一人ひとりの質を向上させ、施設全体の養育・支援の質を向上させる。</p> <p>2 管理運営方針</p> <p>(1) 当該業務において善良なる管理者の注意をもって実施する義務を負うものとする。</p> <p>(2) 施設の設置目的を踏まえて、施設の一体的な管理によりその効果を最大限発揮させるよう、努力するものとする。</p> <p>(3) 業務全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、仕様書に示す多岐にわたる業務について適切に進捗管理を行い実施するものとする。</p> <p>(4) 指定管理者は、施設の管理について創意工夫のある企画や効率的な運営等により、保護者の多様なニーズに応え、質の高いサービスの提供を図り、効果的・効率的な管理運営を目指すものとする。</p> <p>(5) 保護者等や地元等からの要望等に対し、公の施設の管理運営の公益性に鑑み、公平・中立を是としてその運営にあたるものとする。</p>	

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	サービス満足度	里親研修受講者等へのアンケートを実施し、「満足」が80%以上	里親実習市6名県3名にアンケートを実施した。100%が良い(満足)であった。	A	実習受け入れのアンケートでは、職員の対応について高い評価を受けた。
	苦情・要望への対応	原則7日以内に回答	苦情はなかった。	A	苦情が0件であったことを評価する。
財務	適正な財務管理	財務マニュアルの作成及び収支状況の記録	法人経理規定、経理マニュアルに基づき適切に管理した。	B	評価指標どおり適切に管理した。
	管理経費の削減	管理経費削減計画に基づき削減に着手	法人事務部会で隔月で検討をし、法人内他施設の取り組みなども共有。事業所内では毎月の水光熱費の増減の分析などを行い、季節によっての給湯器の温度設定の変更など細かなところも職員一丸となって取り組んだ。ペーパーレス化については、前年比80%の目標を掲げて取り組み、前年比73%を達成した。(紙の購入代R5:67,015円→R6: 49,123円)	A	分析を行なながら、施設全体で削減に取り組み、特にペーパーレス化の取り組みにおいて削減できたことを評価する。
業務	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	遵守した。	B	評価指標どおりだった。
	安心・安全の確保	・避難訓練等の実施(月1回以上) ・業務マニュアルの見直し	ヒヤリハットの収集については、リスクマネジメント委員会が取りまとめ、分析を行い、毎月の職員会議で前月の分析結果と前年多かったリスクについて取り上げ、安全に養育が行えるよう取り組んだ。(年間1275件の収集) また、防犯訓練や連絡訓練を含め安全の確保のための訓練は、17回実施し防災マニュアルの改訂を行った。AEDを使用した訓練は年4回実施した。	A	避難訓練等を月1回以上実施し、マニュアルの改訂を行ったほか、日々のリスクの分析を行うことで利用者の安心・安全の確保を行っている。
	個人情報保護の徹底	・施設内研修の実施(1人あたり年1回以上) ・業務マニュアルの見直し	新年度研修時に個人情報のマニュアルの確認を全員で、読み合わせの形で確認をしている。 また、新潟市の個人情報保護取扱遵守事項に基づきマニュアルの変更を実施し、2025年度初めの研修で読み合わせを実施。	B	職員全員でマニュアルを確認し、マニュアルの変更を行うことで個人情報保護の徹底を図った。
	関係機関との連携等	会議等への積極的な参加(年12回以上)	新潟市・市児童相談所との定例会議、地域連携会議、担当者会議、自立支援計画会議、各協議会への参加、延べ105回に参加した。	A	要保護児童の状況把握や情報共有のため、積極的に各種会議へ参加し、関係機関との連携強化を行った。

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
業務	地域との交流	地域行事への参加等、地域との交流を6回以上実施	鏡淵地区の協議会に参加し、当施設の地域状況に関して児童委員民生委員さんにご理解をいただく。ボランティアさんなどの地域の方々の交流を6回実施している。また、散髪などは地域の美容室に一般家庭の親子と同じようにいくなどして地域の商店の方とも交流を図った。	B	地域との交流を通じて、子どもの健全育成につなげている。
	社会・地域への貢献	再委託する場合の市内事業者への再委託及び物品等の市内事業者からの調達率90%以上	96%	B	指標どおりであった。
	里親支援の実施	里親研修の受け入れ年2回以上	里親実習を市6名県3名と9名6回受け入れた。里親研修は4回担当。また、児童相談所で実施される基礎研修の講師に看護師を派遣した。	A	実習・研修を多数受け入れたほか、基礎研修への講師派遣を行い、より充実した里親支援の実施に努めたことを評価する。
人材	適正な人員配置	条例で定めた基準を上回る職員数の配置	1.3対1以上の配置、FSWは2名とし、うち1名を里親担当するなどして自助努力を実施した。	A	高水準の職員配置を行い、子どもの健全育成に努めている。
	配置職員の資質向上	計画的な研修の実施年10回以上	施設外研修延べ51日71人 施設内研修延べ21日342人 法人研修13回76人 研修は予定どおり実施した。	A	研修を多数実施し、職員の資質向上に努めている。
	ボランティアとの連携	ボランティアの受け入れ人数年間延べ10人以上	ボランティアは延べ年間190人の受け入れを実施した。	A	積極的なボランティアの受け入れを行っている。
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	遵守した。	B	評価指標どおり適切に実施されている。

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

今年度も指定管理受託者として、適切な管理運営を実施するように努めた。上記の指標の中で大きく変わった点としては、関係機関との連携会議の件数である。今年度は105件となっている。要保護児童対策協議会に参画させていただけるよう取り計らっていただき、3人の相談員が参加させていただいた。一時保護、ショートステイ等で各地区的関係機関と連携してよりよい支援をしていくために各地区的支援者と繋がれる機会でもあった。児童相談所職員とは連携会議を密に行いつつ子どもの支援にあたった。

養育の質の向上においては、養育研究として振り返りを含めていったんとりまとめ、次年度発表の機会や記念広報誌として発行することとした。子どもの姿から、子どもにとってあるべき養育の姿を職員一丸となって取り組んだ。その一環として乳児期からのライフストーリーワークという取り組みも職員全体で研修やコンサルテーションを受けつつ学びを深めて乳幼児の支援に取り入れていた。

上記目標における課題としては、地域との交流というところである。地域の民生委員児童委員との情報交換会でも、当施設の地域課題を話題に取り上げてもらったが「自治会のない地区」となっており、「地域との交流」「地域行事への参加」については、施設特性も考慮し、子どもの視点から考え、より家庭的な営みを地域の中で行っていくための地域参加、と捉えていくことで考えていきたい。

所管課による総合評価(所見)

令和5年度は関係機関との各種会議等へ延べ46回参加していたのに対し、令和6年度は倍以上の参加となっており、子どもの状況の把握や情報共有に努め、関係機関との綿密な連携を行っている。また、養育の質の向上についても、研修やコンサルテーションを受けるなど工夫して日々の養育に取り入れていることや、ヒヤリハットの収集・分析を行うことで子どもの安心・安全対策を徹底していることを高く評価する。このほか、経費削減や適切な人員配置などを行い、施設を良好に運営している。以上の理由により指定管理者として優良と評価する。